



広報 越後 9月 (No.138)

発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



田んぼの水かけも自家用車で行けるぞ

時代の進歩と共に、平野地、山間地にかかわらず、農家の稲作に対する考えも、労働力不足のため大型農業機械を導入し少力化を図りつつあります。このため現在の田面積では大型機械を高効率に活用することはむずかしく、基盤整備の声が高まっています。写真は今年春、基盤整備事業が完成した不動沢、熊の谷地区圃場です。用水を反復利用する施設があり水不足を解消、田植後の稲は生育もよく、秋の収穫に期待がかけられています。

今月の主な内容

- ▼新農業委員決まる
- ▼げんきらかのー
- ▼救急車出動要請五十二回
- ▼町職員募集
- ▼全国農業祭林野庁長官賞受賞

町の人口

住民基本台帳人口 (6月末日現在)		
世帯数	3,115人	前日比 +5
人口	13,802人	+16
男	6,716人	+5
女	7,086人	+11



9月 広報カレンダー

1 水	防火デー	17 金	胸部レントゲン (10.00~10.30東谷生活改善センター) (11.00~3.00役場)
2 木	木滅	18 土	
3 金	大安	19 日	
4 土		20 月	月滅
5 日		21 火	火安
6 月	胸部レントゲン (10.00~3.00福祉センター)	22 水	
7 火	心配ごと相談 (1.00~4.00福祉センター) 胸部レントゲン (10.00~2.30浦区) (3.00~3.30仲島大塚勇助宅前)	23 木	秋分の日
8 水	胸部レントゲン (10.00~11.00神谷公民館) (1.30~3.00西野区)	24 金	
9 木	胸部レントゲン (10.00~11.30釜ヶ島区) (1.30~3.00岩野区)	25 土	
10 金	胸部レントゲン (10.00~3.00飯塚公民館)	26 日	日滅
11 土		27 月	月安
12 日		28 火	心配ごと相談 (1.00~4.00福祉センター)
13 月	胸部レントゲン (10.00~10.30小坂公民館) (11.00~11.30菅沼公民館)	29 水	
14 火	心配ごと相談 (1.00~4.00福祉センター) 胸部レントゲン (10.00~11.30不動沢公民館) (1.00~3.00岩田公民館)	30 木	
15 水	敬老の日 敬老会 (9.30~2.00越小)		
16 木	胸部レントゲン (10.00~11.00西谷公民館) (1.00~3.00塚山中学校) 高齢者職業紹介 (福祉センター)		

胸部レントゲン 間接撮影検査が行われます

胸部レントゲン間接撮影検査の巡回車が各地区に上記広報カレンダーの日程により実施いたしますので最寄りの会場を受けて下さい。この検査は、法律により行うものですから必ず受けなければなりません。ただし、学校の生徒や十人以上の職場などにお勤めの方は除きます。

※ 該当する方で受診票の届がなかった人は会場に来てお話し下さい。

税金についての相談 苦情は税務相談室へ



所得税や贈与税などの税金全般のことについて、相談所が開設されますので、お気軽にご利用ください。相談は一切無料です。日時 昭和五十一年九月三十日 午前九時~午後三時 場所 越路町役場 なお、当日おいでにならない方は、税務相談室が常時税務署で開設されていますのでご利用下さい。

おまかせします 新農業委員決まる ガンバリマス

任期満了による越路町農業委員会委員のうち、公選による選挙は八月一日告示され、二日に立候補届出が締切られました。その結果、定数十六名の届出があり無投票による当選が決定しました。当選者は次のとおりです。(届出順による)



番場 一吉 55才(新) 農業 来迎寺	長谷川伊三郎 68才(現) 農業 西谷	大矢清次郎 59才(現) 農業 塚野山	野上 公平 52才(現) 農業 岩野
佐藤 肇 43才(新) 農業 浦	内山 武次 46才(新) 農業 千谷沢	山本 脩 52才(新) 農業 中沢	宮川 三郎 66才(現) 農業 神谷
番場 幸市 45才(新) 農業 来迎寺	関 信義 58才(現) 農業 浦	白井 忍 47才(新) 農業 岩田	山崎 勝一 61才(新) 農業 飯塚
佐藤 勇一 52才(現) 農業 飯島	平石信一郎 47才(現) 農業 飯塚	高橋 三義 68才(現) 農業 不動沢	内山 孝司 46才(新) 農業 東谷

選挙人名簿を 縦覧します

選挙管理委員会では、九月十一日から十五日までの間、九月一日現在で新しく登録される人の選挙人名簿を越路町役場で縦覧いたします。今回登録される人は、次のとおりです。今年六月一日までに転入し、九月一日現在二十才以上の人。

おわび		
先月8月号で町の人口に間違いがありましたので訂正しておわびいたします。		
訂正後の正しい数		
人口	13,786人	(+ 7)
男	6,711人	(- 1)
内訳	女	7,075人 (+ 8)

地価公示を 閲覧します

地価公示は国が毎年一回(一月一日現在)全国の都市計画区域の内から標準的な土地を選定し、みなさんにその正常な価格をお知らせして地価の水準について正しい知識をもってもらいたいことをねらいとして行います。町でも都市計画区域の内から三地点の地価が公示されます。この公示価格は役場(企画開発課)でいつでも閲覧できます。今後の土地取引価格の目安にご利用ください。

越後平野一帯が黄金色に輝き、重い小首をもたげている稲穂の実際の季節と、九月十五日「敬老の日」とが季節的にいかにマッチしている。

この日は国が定めた休日であり、多年にわたり社会に尽してこられたお年寄りをいたわり、感謝し、長寿を祝うことを目的としています。

この日一日は各地で老人をいたわる行事が計画されています。町においても老人の方々を一堂にお招きして講演や演芸会の催しを計画

敬老会は 九月十五日に

越路町敬老会を次のとおり行いますので多数ご出席下さい。

一、日時 九月十五日(水)
午前九時半から
午後二時まで

二、場所 越路小学校

三、ご招待者 明治四十年十二月末日以前に生れた人。



盆栽の手入れに 余念がない

塚野山 長谷川弥馬太さん
八十一才

年をとってからの楽しみの一つに盆栽がある。盆栽は手近に求め易く、山取り仕立や、市場から買ってきた鉢を大切に育てている人が多いことと思われま。

長谷川さんも盆栽愛好者の一人



今も好きな絵を書き続ける 中沢 山本信吉さん 74才

旅行に出たり、散歩をするたびにスケッチブックを、はなはず持ってゆく、気に入った所があればいつでも

詩を残したい気持であらうか。つややかな健康な顔、自然の中にとけこむ気持、絵に人生をかけた喜びが満ちあふれている。今は仕事に忙しいが、体調に合せ書き続けたいと語っていました。

山や川はゴミで泣いています。空びん、空かんは持ち帰りましょう。

錦鯉のブームも去った今は、池も縮小して錦鯉の数も少なくなつた、ただ黒鯉だけは多くいて朝晩に餌のサナギをまいてやるのが日課となっている。鯉が群をなして集まる景色は何んとなく清々しい感じがするという。

この黒鯉も三、四年育つたものは手ごろの大きさに成長している親戚へもって行ったり、祝に贈ったりして喜ばれているというところだ。

最近では、風景画の中に田園とタモの木を調和させた作品を書いている。減びゆく稲架用の整列されているタモの木に何故か愛着を感じていると語る、郷土の風物



全国農業祭 林野庁長官賞受賞

岩田 金子 友衛さん



越路町森林組合の理事及び組合長として組合組織の育成強化をはかり、造林推進、林道開設などの地元産業、地域振興に貢献し、緑化思想の啓蒙普及など地方文化の発展にも積極的に寄与されたことにより表彰されました。
森林面積五一、三二ヘクタールで、特徴としては、豪雪地帯特有

林業功労者表彰

三古南蒲地方
林野愛護協会より
菅沼 藤沢 茂俊さん



山間地という恵まれない立地条件を生かし、林業の重要性に対する認識が極めて深く、特に林道事業には技術的な面にも熱意を示めし、地域開発と植林の推進のために努力された功績が認められ表彰されました。

国保の 高額療養費 制度が一部改正

高額療養費の支給については、従来一人の被保険者が同一月内に同一の病院、診療所、薬局等において受けた療養に係る一部負担金等の額が三万円を超えた場合、そのうち三万円をその被保険者の負担とし、三万円を超える部分の額を町の国民健康保険が負担、支給して来ましたが、今回の改正で被保険者本人の負担する限度額の三万円が三万九千円となり、従来より毎月九千円づつ多く負担して頂くことになりました。
この改正による高額療養費の支給は昭和五十一年八月一日以降の療養費に係る分から適用されます。

危険物取扱者試験

さる七月二十七日(火)に実施された本年第一回の試験合格発表は八月二十一日付け県報で発表されました。合格率四四・七パーセント。
第二回危険物取扱者試験の実施予定は、左記のとおりであります。

試験日 昭和五十一年十一月十四日(日)
試験地 新潟・長岡・小千谷等

救急車出動要請五十二回も



昭和四十七年長岡市と救急車業務応援協定を結んで以来、救急車の出動要請も年ごとに増加し今年に入ってから現在まですでに五十二回昨年の同期からみると急病人の要請が一八七パーセントと増えております。救急車の要請は原則的に救急車以外の搬送方法がない場合のみとされており、内部疾患については医師の診断の結果必要と認められた場合に限り、そこで医師の指示を受けてから要請願います。救急車には医師が同

全国交通安全運動実施

九月二十一日～三十日
吹く風にも秋の気配を感じるようになり、子供たちも長い夏休みが終って学校へ通う姿が見られるようになりました。
九月はお年よりの幸せを願う「敬老週間」について二十一日から三十日まで、全国一斉に秋の全国交通安全運動が行われます。今年は一歩行者、自転車利用者の

9月分 有線放送番組予定表

月	日	曜	番組名	内 容	放送者
9月	6日	月	宮農アワー	土作り	普及所
	8	水	役場だより	国民健康保険料について	役 場
	9	木	生活の窓	食中毒の予防	保健婦
	10	金	学校だより	トレセンの思い出	塚山小学校
	14	火	農協だより(営)	米検査からみた改善策	米迎寺農協
	15	水	役場だより	幼児の家庭教育について	役 場
	17	金	マイク訪問	敬老会によせて	有 放
	20	月	宮農アワー	秋野菜の手入れ	普及所
	22	水	農協だより		米迎寺農協
	23	木	学校だより	校内の壮行式の様子	越路中学校
	24	金	防災だより	秋の全国交通安全運動	役 場
	27	月	宮農アワー	農事相談	塚山農協
	29	水	役場だより	産業育成資金の融資について	役 場
10月	1日	金	有放広場		有 放
	4	月	宮農アワー	家畜の管理	普及所
	4				

町職員を募集

町では、五十二年採用予定の職員を次の要領で募集いたします。受験を希望する方は期日までに関係書類を添え申込み下さい。

- 一、職種 採用予定人員
- 一般職(初級職員) 若干名
- 保母 若干名
- 二、受験資格
- 一般職
- 二十五才以下の高校卒業及び

来年三月高校卒業見込みの者で越路町に住所を有する者。
○保母

- 三十才未満の保母資格を有する女子及び、来年三月までに保母資格取得見込みの女子で、越路町に住所を有する者。
- 三、採用試験
- 一次試験
- 十月に新潟県町村人事事務組

合が行う一般教養及び作文試験を受験する。

- 二次試験
- 一次試験に合格した者は、面接、珠算試験を行う。
- 四、申込み方法
- 九月二十日までに、履歴書一通、写真(胸上脱帽、タテ四センチ、ヨコ三センチ)二枚を添え役場総務課宛申込み下さい。
- 五、採用の時期
- 合格者の採用は、五十二年四月一日以降とする。

中小企業設備近代化資金等の貸付



昭和五十一年度の中小企業設備近代化資金の追加貸付けをやっております。これは貸付け対象に制限がありますが、無利子又は低利の貸付けでありますので利用を希望する方は、役場企画開発課商工係にお申し込み下さい。
貸付けする資金の種類
一、中小企業設備近代化資金
二、中小企業設備合理化資金
三、中小企業事業転換資金
四、中小企業近代化資金
受け付け期限
昭和五十一年九月二十日

観光情報センターのご利用を



わが国の観光に対する需要は年々増加し、非常に多様化してきました。これらの需要に対し公平で正確な観光情報を提供する機関が新潟に産れ県民に全国の観光情報を提供します。どしどしご利用下さい。
名称 新潟県観光情報センター
場所 新潟市白山浦一丁目、白山ビル五階
営業時間 日曜、休日、祝日を除く毎日、八時半から十七時。ただし、土曜日は十二時
電 話 (〇二五二) 六七〇七五〇

産業育成資金の貸付けを

昭和五十一年度の後期の越路町地方産業育成資金の貸付けを行います。希望者は九月末日までに役場企画開発課又は、商工会に申込み下さい。

法務局長岡

新潟地方法務局長岡支局の庁舎が新築移転いたします。
○所在地 長岡市三和三丁目九番地一
法務合同庁舎(市立劇場隣り)
○移転日 十月二日(土曜日)
○事務開始 十月四日(月曜日)



方向指示ランプは灯きますか

塚山地区 供給工事着工

塚山地区のガス工事については昭和五十一年三月東京通産局より供給区域拡張の許可を受けて、第一年度として塚野山、西谷地区の配

力で三百二十三丁目、この目標を五百、千日と積み上げるためにも自分自身を守る習慣を身につけて下さい。
管工事を完了し三百五十戸にガス供給を開始しました。
この第三次供給拡張工事の五十二年度工事をこのほど着手しました。五十二年度工事に引続き北栄建設株式会社施工し十一月の供給開始を目指して鋭意工事を進めております。
工事費は四千万円で本年は、東谷、千谷沢、塚野山地区の一部を含め二百十戸への導管の布設を行い、整圧器室を二ヶ所設置します。又塚山橋、小坂橋へ添架しますので工事区域の皆さんの御協力をお願いいたします。
本年度の工事の竣工により昭和四十二年に計画以来、天然ガスの供給調整と規制によりおくれた塚山地区の第三次供給区域拡張工事が完了いたします。

国民年金

廃疾認定日の短縮と障害 遺児年金の通算制度の創設

まず障害年金の受給権の有無を判断する廃疾認定日の短縮についてですが、これは、現在、初診日から三年目としている廃疾認定日を、半年の一年六カ月目にするというもの（福祉年金と同じ）最近では、重症の内臓疾患などが増えてきていますが、これらの障害者に一年六カ月も早く年金を支給することができることになり、その生活の安定が図られることになりました。

次に障害、遺児年金の通算制度ですが、これも、現在、当年金の支給事由が生じたときに国民年金に一年以上加入（保険料を納めていたこと）していなければならぬものを、他の公的年金制度との加入期間を合わせて一年以上あればよいことにするものです。

この改正により、他の制度から国民年金に移ってきてすぐに事故にあったようなときにも、障害、遺児年金が受けられることになり

国民年金を若い うちにもらった

このふたつは、いずれもその実現をかねてから要望されていたもので、このたびの改正の目玉とも

いえるでしょう。年金額の改正は次表の通り引上げられました。

換 出 年 金	1、年金額の引上げ (51・9実施)	
	ア 老齢年金	計算の基礎となる基本年金額の保険料納付月1カ月につき800円を1,300円に、また、S5・4・1以前生れの者に加算される優遇分、1カ月300円を500円にする。
		(月額)
	25年年金	28,300円→32,500円
	10年年金	17,688円→20,500円
	5年年金	13,000円→15,000円
	イ 障害年金 (最低保障額)	
	1級	35,375円→41,250円
	2級	28,300円→33,000円
	ウ 母子・準母子・遺児の各年金	28,300円→33,000円
福 社 年 金	1、年金額の引上げ (51・10実施)	
	ア 老齢福祉年金	12,000円→13,500円
	イ 障害福祉年金 1級	18,000円→20,300円
	2級	12,000円→13,500円
ウ 母子、準母子福祉年金	15,600円→17,600円	

夫「国民年金がまた改正されたよ。妻「そう。それじゃわたしたちの年金もアップされるわね。」

夫「二人とも体の具合が良くないから、早目に年金をもらってしまっ

たが、それでも一月一万四、〇〇〇円位(六十才)

妻「国民年金が妻一人より年金額は低いけれど、支払月がくるのが楽しめね。」

夫「二人分合わせると、結構助かるな。」

妻「薬代もかかるし……できれば二人合わせて月四万円欲しいわ。」

夫「そうだね。でもだんだん年金が良くなるのは心強いよ。」

妻「昔、保険料が安かったけど、国民年金のフトコロは大丈夫なのかしら。」

夫「話によれば、苦しらしいね。ここ(新聞)にも保険料引上げのことがでてくるが……。」

妻「文字どおり、わたしは年

稲ワラによる 煙公害をなくそう

農家のみなさん今年も忙しい稲刈りの時期を迎えました。毎年この時期になると稲ワラを焼く煙公害が問題になっていきます。この煙によってノドや目

を刺激し特に老人や子供たちの健康上問題になります。又、走行中の自動車等の進路の見通しも悪くなり交通事故をまねくなど大きな支障が発生します。このように煙による影響は、広範囲の人々に予想以上の被害をおよぼしています。お互いに協力しあって煙の害をなくしましょう。

田んぼは堆肥をまわっている

全国的に有機質がみなおされ県でも土づくり運動が展開されております。稲わらは燃さず、堆肥として田んぼへかいらしませよう。稲わらは完全堆肥として使用するの一番ですが労力不足などでできない場合は、石炭窒素十アル当り一〇〜二〇キログラム、珪カル二〇キログラム以上を早くまいて下さい。

金夫婦だけど、何か若い世代に悪いわね……。

昭和五十二年
歌会始めのお題は
「海」です

お題は海ですが、歌句には海の語意のある他の言葉を用いてもよ、また、それらの語句がなくても、海の情景が詠み込んであればよい。

歌進歌詠進要領

(1) 詠進歌は自作の歌で一人一首とし未発表のものに限りませう。

(2) 用紙は半紙とし、毛筆で自書する。

(3) 書式は、半紙を二つ折りにして、開いて右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業を書く。

交通安全事故〇運動 323 日達成

みんなの文芸欄

和歌

遠所近所にひびく太鼓はうら盆
会木蓮尊者の母を忍びて

秣刈る人も絶えたる此の川辺葺
の繁みに行々子の鳴く

月光は石に照りたり川原の広さ
を見たり笛を聞きつ、

竹林の影さわやかに動きつ、月
の光さへ涼しき夜なり

高野市良
平石平吉



愛の献血にご協力を

なごきにすぐ間に合うようお互に助け合い解決しなければならぬのが献血という相互扶助の制度です。健康なときに一人でも多くの人が必要です。献血しましょう。

たぐさんの病める人、けが人が、今あなたの愛の献血を求めています。

献血車「ゆうあい号」日程
日時 九月二十一日
午前十時から午後二時
場所 役場



夏休みの思い出に合宿がある。八月九、十日に越路小五、六年生は体育館で泊り、翌日はみんなで飯ごう炊飯に舌つつみをうった、夜はキャンプファイヤー、火の神様が現われ薪の山に火がつく、赤々と燃える焚き火をかこみ仮装行列や歌それにダンスとなごりつきな楽しい夜の思い出です。



この人訪問 早く歩道を 設置してほしい

中沢山岸 一義さん (35才)

米産地である中沢部落の若い人達のほとんどは、農業をするかわら近くの都会へ勤めに出ているものが多い。山岸さんは農業高校卒業後、専業農業を目指し仲間と一緒に稲作に取り組んできた一人である。しかし時代の波に押され、やはり農業のかたわら勤めに。たもともと自動車好きであったの



うかがえる。

今、学区のPTA校外委員として、子供の夏休み事業に余念がない。海水浴と野外レクリエーションを子供達と一緒にやってやる。子供達が考え実行する、そこ

で自動車修理钣金工場へ勤め技術を身につけ、自営で钣金工を創業したなかなかのフレッシュマンである。

日焼けした顔、ほりの深い瞳にこの人の人情味と世話好きな面がある。

自動車を修理するに子供達を援助することにより子供達が喜ぶ姿を見るとき心の和みを感じる。

子供達が一番心配なのは、登下校の通学路の問題であり国道を走る砂利ダンプの往来には子供に充分に注意させてはいるが早く道路に歩道を設置してほしいと語る。

家族は、両親がおり、仕事を手伝ってくれる愛妻操さんとの間には、そろそろ思春期を迎える長女十二才をかかしらに、一男、二女の子供をもつお父さんである。これからもお父さんの肩に重荷がかかる頑張つて子供達の声援が聞こえるようだ。

カラ 見歩き



七月二十三日福祉センターの竣工式がセンター三階大広間で来賓多数を招きと行われました。また、送迎用大型バスも新しく購入し、安全祈願の入魂式を佐藤神主のてでとり行われました。今後大いに利用して下さい。





人権だより

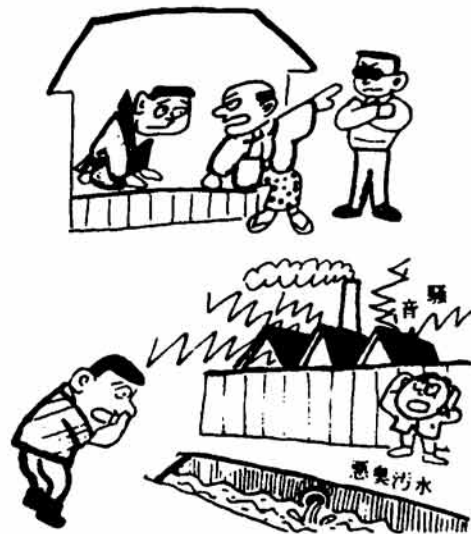
9月
(No. 1)

発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL 越路 (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

あなたの人権は 守られていますか？



—あなたはほかの人の
人権を
おかしてはいませんか—



- 子供や老人が虐待されているとき
- 変なうわさをたてられて名誉や信用を失ったとき
- みんなから不当に仲間はずれされたり不当な差別を受けたとき
- ひどい騒音、震動、悪臭、ばい煙などになやまされてるとき
- クラブ活動などで私的制裁を受けたとき



みなさんが、毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなかわからないために困ったりすることがあると思います。そのようなときは、近くの法務局や人権擁護委員に相談して下さい。交通事故、借地借家、離婚、扶養、相続等の人権相談に応じています。

相談は無料で、むずかしい手続も必要なく、秘密も守られます。また、町では特設人権相談所を開設していますのでご利用下さい。

越路町人権モデル地区啓発活動計画

人権事業計画を次のとおり決め、実施することになりました。くわしい事業内容は、その時期ごとに「広報こしじ」、有線放送等でお知らせいたします。各行事、事業についてご協力をお願いします。

事業区分	具体的事業	実施方法
啓発事業	懸垂幕、宣言板	町役場庁舎前に掲げる
	広告柱	角柱を、来迎寺、越後岩塚、塚山駅附近に建てる
	人権だより	全世帯に2回に亘り配る
	パンフレット	全世帯に配る
	意識調査	5月及び翌年2月の2回実施
啓発事業	講演会	中学生対象にする 一般
	座談会	婦人学級、老人クラブ等
	映写会	座談会と併催
	書道募集	小学生対象
	人権標語募集	中学生対象
	人権作文募集	
	人権写真展	文化祭等利用
相談事業	特設相談所	来迎寺、塚山、岩田、石津、飯塚の各地区
その他	人権鉛筆	小、中学生に配る
	人権マナーステッカー	全世帯に配る 全世帯に貼付依頼
	モデル地区実施結果集	報告用、協力関係機関に配る

人権モデル地区 啓発活動

- ### 主要目標
- 1 健康で幸せな生活を営むための人権の確保
 - 2 「人権の共存」の推進
 - 3 人権擁護機関の周知徹底
- 実施期間は昭和五十一年四月一日から昭和五十二年三月三十一日までです。皆さんのご協力とご理解をお願いいたします。

人権コーナー

嫁による姑の不当処遇

被害者おばあさん (八十一才)

は、夫死亡後隠居して一人暮らしであるが、同じ屋敷内に息子夫婦が同居している。息子の嫁は、夫死亡後隠居して一人暮らしであるが、同じ屋敷内に息子夫婦が同居している。息子の嫁は、夫死亡後隠居して一人暮らしであるが、同じ屋敷内に息子夫婦が同居している。息子の嫁は、夫死亡後隠居して一人暮らしであるが、同じ屋敷内に息子夫婦が同居している。



新家主から 立退きを強要

人権を守って明るく町づくり

A男は現在の借家に一〇年近く住んでいるが、最近この借家を買った相手方B男から借家の契約は...

結んでいない、また自分が住む等の理由で明渡しを請求された。そして突然Bは荷物をA宅の一部屋に運び、すぐ立退くように迫ったので、Aが他に移動する場所もなく、適当な借家が見つかるまでの貸借を頼んだところ、Bは一月以内に引越すならと言いい、荷物はそのまま部屋に置いて帰り、Aは木枯しの吹くこの季節に借家から追い出されるので、なんとか救済を願いたいと法務局に申しました。

(処理の概要)

家主が変わってもその新家主に対して借家権の効力が有ることは借家法第一条により明らかです。この借家契約書によると二年の貸借期間が記されており、残りの期間は七か月ありました。

そこでBに借家法をよく説明し、自分の立場のみに走り、借家人の不利益を強いる行為は法に反するし、常識をこえたものであるから、考え直すように説明したところ、Bは法を知らなかったためAに非常に迷惑をかけたことを深く反省し、運んだ荷物は引き揚げ今後借家権を期間満了までとし、その間Aの引越先を探すことに協力することを約束し円満に解決しました。(人権相談事例より)

越路町人権擁護 モデル町宣言

基本的な人権の尊重は、日本国憲法の保障する根本理念である。すなわち、国民は、憲法の精神に基づき何人も社会において、健康にして幸福な生活を営むべき固有の権利を有するものであり、それは、永久不可侵の権利として保障されているものである。

しかしながら、近年における産業経済の発展は、物質文明の飛躍的な向上をもたらした反面、公害問題、社会意識の稀薄、道徳心の欠如及び法秩序の軽視等、由々しい事象を生み出し、個人の生存権、生活権をおびやかしている実情にある。これは、正に、基本的人権の尊重を礎として営まれる民主的

自由社会の発展を阻害するものとして誠に憂慮にたえないところである。

かかる社会情勢下にあつては、基本的人権の擁護は緊急にして重大な問題であると思料するものである。

よつて越路町は越路町民の生活の安全をはかり、より平和で明るい民主的な地域社会実現のため最大の努力を傾注することとを宣言する

「人権擁護町」とすることを宣言する

昭和五十一年四月十五日
新潟県三島郡越路町

アンケート結果まとまる

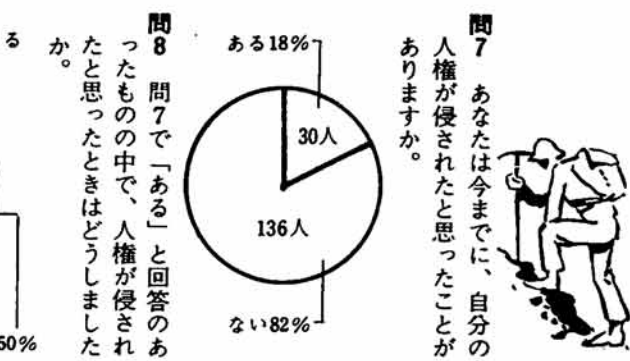
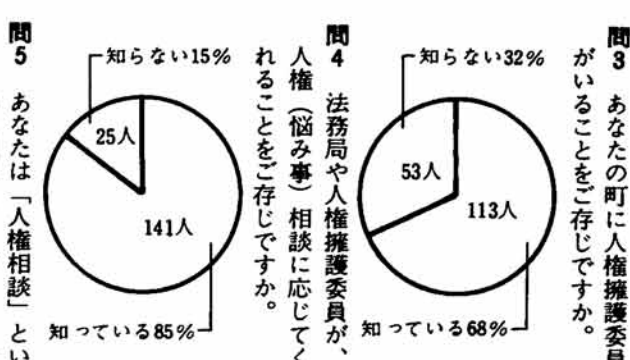
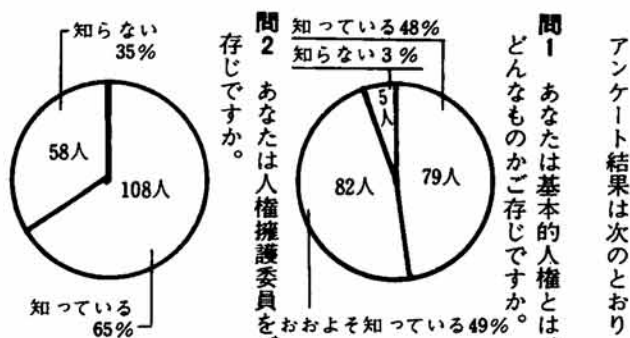
基本的人権とは「知っている」が97パーセント

越路町人権モデル事業推進協議会は、人権擁護活動の効果的な事業を行うための資料を得る目的で五月中旬、人権についてのアンケート調査を行いました。

この調査結果は別表のとおりです。

ご協力まことに有難うございました。人権擁護の効果的な啓発運動を実施して年度末（昭和五十二年二月）にもう一度アンケート調査を行う計画です。

アンケート調査の対象は町内小学校五年生の父兄一六六人で、回答者数二二六人（回答率一〇〇％）、人権について、回答者の九十七％が「知っている」「おおよそ知っている」と答えています。



人権擁護モデル町宣言

4月15日 役場前に掲げられた懸垂幕



人権モデル町の指定をうけて

越路町人権モデル地区 平石金次郎
推進協議会長

人びとが社会を形づくって生活して行く上で互いに他人の立場を尊重し、自分も又常識を外れた扱いを受けることのない明るい平和な状態が保たれておれば、そのよきな社会に住む人びとの人権は先づ理想に近い状態で守られていると思つてよいでしょう。即ち一人一人は、人間の生活上非常に大切なことであつて衣食住と言つた物質的要素に対し精神的無形の社会生活要素だと思つて、その

会問題をひき起し、国家の消長にとり誠に由々しい情勢を招いておられますが、私達は互いに他人の人権は他の何物にも優先して尊重し、これを擁護保障する真に明るい平和な社会の実現保持に最善の努力を傾けて参りたいものであります。

法務省はこのような社会の要請思潮にこたへて、人権思想の啓発活動

人権モデル地区が発足して

新潟地方務局長 伊藤龍恵

皆様方の町越路町は、昭和五十一年度の人権モデル地区に選定され、去る四月十五日には盛大な宣言式典が挙行されましたが、誠によろこばしく心からお祝い申し上げます。また発足以来着々と目的達成に向つて進んでおられまして、その力強さには深く感動を覚えています。次第でございます。

申すまでもなく私達が社会生活を営むうえで互いの立場を理解し、相手の人権を尊重することは何より大切なことであり、それは

欠かすことのできない権利でもありますが、このような権利はそれが保障されてこそはじめて真の尊さがあるものといえましょう。

我国では、これが基本的人権の保障として憲法において定められていることは、皆様もよくご存知のとおりであります。

この日本国憲法が制定されてからすでに三十年、漸く人権思想は普及してまいりましたが、社会情勢がますます複雑化している現代ではより一層その普及活動を行い、

みなさんが力を合わせて住民の幸福のため努める必要があるものと思われまふ。

ところで、人権モデル地区となつた越路町では、これからも明るく住みよい町づくりを推進してその成果を他の都市にも及ぼすための模範的な行事をいろいろと繰り広げてゆくこととを願ひまふ。

人権モデル地区の趣旨については、皆様方もご存知と思いますが、住民の皆様にはこの事業について、深くご理解いただき、ともに、これを契機として人権の大切さをよく考え、より住みよい町づくりのために一段とご尽力下さいますようお願い申し上げます。

を地道な事業ではありますけれども、積極的に推進しており、特に最近では昭和四十八年度から五十年計画で、全国に人権モデル地区を市町村単位で設定し、そこに集中的啓発事業を一年間づつ実施し、その地区住民の人権擁護思想の昂揚を図ると共に不当に人権を侵害され社会の裏側に埋つて悲しい苦しい日々を送つている人びとを探し出し救いあげ、そしてこうしたことには陥らないために家族間の、また地域住民のお互いの立ち場を理解し合い、心のつながりを深めることによつて昂められる人権尊重思想の輪を逐次全国に拡げてこの事業の目的を達成して参らうとしております。

当越路町は本年度この人権モデル地区の指定を受け、去る四月に人権擁護モデル町宣言を行ない啓発事業を月別計画に基いて実施いたしておりますことは、町民の皆さんも既に承知のことと存じます。

どうぞ皆さんはこの人権モデル地区指定、人権尊重思想の啓発活動実施を機に常に自らの言動を省み、生活上の他人の基本的人権を侵害することのないよう努めると共に、自分もまた一人の社会人として尊重され、不当の抑圧や村八分等の仕打ちを受けることのないよう注意し、家庭内、近隣関係の平和の保持に努め一層の住みよい町づくりにご協力を下さいますようお願い申し上げます。

人権擁護25年の歩み

家庭の紛争や相続問題の悩を解決

人権擁護委員 井上直樹

私が最初に人権擁護委員を命ぜられたのは昭和二十七年十一月二十日でしたので、丁度今年で足かけ二十五年になります。この間及ばずながら人権擁護委員として、地域の皆様の御相談相手をつとめて参りました。

初めの中は「人権」などと申しても「スフの人相」と間違えられ、人権擁護の制度もだんだん理解せられ遠近を問わず相談者が見えるようになりました。大体多い月で三、四件、平均して月一、二件はあります。この二十五年間、特に人権侵害事件として取上げるような大事件はありませんでしたが、家庭の紛争、相続問題、日照権問題、水利権問題、土地の境界争い、金銭貸借、交通事故補償等々あらゆる問題がもたらされました。

相談に来る人々は胸一杯の心配事をかかえて纏々述べますので、この訴えを聞くだけで夜も深更に及ぶことも間々ありました。然し自分の胸の中につまった悩みや心配を全部吐き出し、解決への指針を与えられて満足し喜んで帰って行く相談者の姿を見る時、人権擁護委員の冥利につきる思いでありました。



次に私が苦心し解決させて頂いた事件の一、二のあらましを申述べて見ましょう。

(一)悪臭公害の問題
A部落のOという人物が「隣の豚の飼育管理が悪いので悪臭がた

まらぬ」と訴えて参りましたので、町役場の係と共に現地に出向きその状況を視察しました。するとその豚舎より出る排水の処理が不適当であったので、飼育者に改善を注ぎて本件を解決しました。

(二)頑固な老婆と嫁の問題
B部落のS家の老婆は異常性格に近く、常に嫁の悪口を言い、私の所に来て「嫁が何も食べさせない」とか「自分の難儀して作った家や財産を嫁にとられる」などと嫁のことを罵倒し続けるのです。初めは老婆に同情して聞いていましたが、S家を訪ねて嫁の話は聞くとむしろ被害者は嫁であり孫であることが分かりました。

老婆の異常に近いわたみ心のために嫁は常にのしられ続けて家

の中は冷たく最暗闇でした。なるべくのしり合うことを止めて、仲よくするよう忠告するのがせい一杯でした。

こんなことの繰り返しの中に問題は解決せぬま、老婆の死を迎え一段落しました。S家にやっと平和が訪れ、嫁の顔にも笑顔が見られるようになりました。

(三)危く村八分事件になりかけた問題
C部落のI家は新しい土地を買って新築しようとした。するとその周辺の人々がそのI家を隣組に入れることを嫌い、新しい土地の売買に干渉しました。

この事件を知った私は、人間は如何なる土地にも居住する権利を持つて居るのだから、近隣の人々が之に反対するということは居住権の侵害であり、又隣組にも入れないということは村八分ということとで人権問題であると懇々とこの反対を止めさせました。I家は新しい土地に新築を完了し、隣付き合いもうまくいって万事円満に解決しました。

四日照権問題
D部落のK家の田圃がその南側に建築中のR家の建物のために日照になり米の収穫が減少するというので相談に見えました。

その土地の所有者がその所有地

親子の対話で明るく家庭

の他に数限りない問題の相談に預り、之に対して夫々の解決の指針を与えて参りました。

現代は泣き寝入りしたり、独り悩んでいる時代ではありません。道は大きく開かれています。どうぞ何でも御慮なしに気軽に御相談下さることをお待ちしております。

電話 二二二二五
有線 四二七二六



「人権」について

新潟地方法務局長岡支局長

鈴木常治



法務省では、毎年全国の都市の中から、模範的な規模の市町村を人権モデル地区と選定し、人権思想を高めるための理想的な啓発行事をいろいろと行っておりますが、本年度は新潟県が指定され、県内で当越路町ほか四市町が選ばれました。これらの市町ではそれぞれ力強くその目的達成に向けて進んでおられ、誠に力強く感じております。

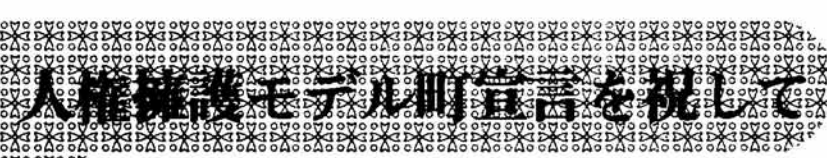
私達は「人権」とか「人権じゅうりん」などという言葉をよく耳にすることがありますが、この「人権」というものを一口でいえば「私達が生れながらにしてもっている幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利」であるということができるでしょう。

ところで、戦後の我国の力強い歩みとともに人権擁護制度も充実発展し、今日では国民の間に「人権」の概念がかなり浸透しているようになりました。これは誠によろこばしいことであると思いが、また一面では社会の各分野で自分の権利だけを主張して他人の「人権」を顧みないという風潮が生じていることも事実です。「人権」については、すでに本紙でも

述べられていますが、自分にあると同時に他人にも等しく存在するものであります。この複雑化する人間社会の中で私達が生きてゆくにはいろいろの問題がありますが、どんな場合でもこの「人権」の大切さを忘れず、お互いがお互いの「人権」を尊重し合うという気持を持つことが大切だと思えます。そして皆さんがこのような気持を持つことによって平和な明るい社会が築かれてゆくものと考えます。

近年越路町は、めざましく発展しつつありますが、住民の皆様には、これからも「人権」についてよくご理解いただき、ますます発展する郷土の建設に寄与されますよう祈っております。

最後に、当町のモデル地区活動が立派に成果をあげ、それが文字どおりお手本となって全国にも波及し、我国の健全な発展の一助にもなりますよう念願いたしております。



長岡人権擁護委員協議会長 品川英三

越路町では、このたび「人権擁護のモデル町」を宣言されたことについて、こゝに敬意を表し、お祝いを申し上げます。

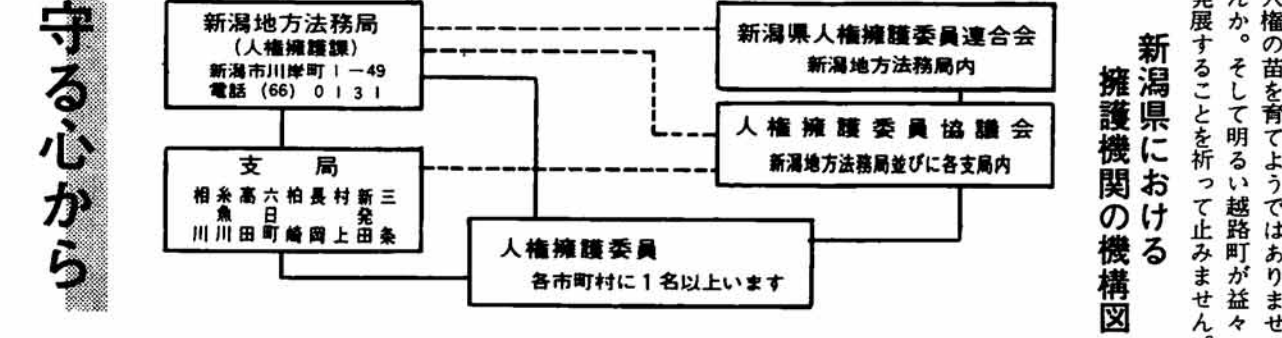
これは、偏見に越路町ご当局をはじめ、住民の皆様方の深い御理解によるものと存じます。

当協議会の使命は、侵犯事件の救済は勿論であります。主に人権思想の普及を目的とした啓発活動にあるわけでございます。人権擁護の仕事は、私も人権擁護委

員だけで、できるものではありません。地方自治体や関係各機関が協力して、はじめて効果的な活動ができるものとおもいます。

御承知のとおり、わが国においては、平和と基本的人権の保障を基調とした日本国憲法のもとに、人権保障に関する諸制度も整備され、人権思想が地域住民の間に着々と浸透しつつあります。これは、誠によろこばしいことであります。しかしながら、最近の社会的風潮として、自分の権利を主張するあまり、他人の人権を顧みないこととがあげられます。これは、一見、住民の間に人権思想が定着したかにおもわれませんが、現実には、必ずしも正しい意味の人権思想が十分に理解されるに至っていないものとおもわれます。そこで、私も人権擁護機関は、これらの反省のうえに立って、人権は、自分と同様に他人にもあることを強調し、お互いの人権を尊重し合う精神の普及と高揚に努力するものであります。

明るい町づくりは、よい近隣関係の形成からと云われております。モデル地区に育ったよい人権思想を他の町村に株分けするのが、モデル地区活動の目的であります。越路町が、人権擁護モデル町と宣言されたこの機会に、ひとりひとりが、人権に対する正しい理解



人の和は人権を守る心から